

## 株 主 各 位

東京都港区六本木四丁目1番4号  
弁 護 士 ド ッ ト コ ム 株 式 会 社  
代 表 取 締 役 社 長 内 田 陽 介

### 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）営業時間の終了時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                       |                                                                                                                                  |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時                | 2021年6月26日（土曜日）午前10時（開場 午前9時半）                                                                                                   |
| 2. 場 所                | 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル 東館13階<br>ホール13B（TKP赤坂駅カンファレンスセンター）<br>（会場は前回と同じフロアとなりますが、ホール13Aから13Bに変更いたしました。ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。） |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 第16期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件                                                                                     |
| 決 議 事 項<br>議 案        | 取締役7名選任の件                                                                                                                        |

以 上

新型コロナウイルス感染防止のため、本定時株主総会におきましては極力、当日のご出席を見合わせられ、書面にて議決権をご行使されますようお願い申し上げます。  
また、例年開催しております経営説明会につきましては、昨年と同様、本年も中止することといたします。  
感染防止の対応につきましては、次ページに記載しておりますので必ずご確認ください。

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎総会ご出席者へのおみやげをご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.bengo4.com/corporate/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染防止の対応について

### ＜株主様へのお願い＞

- ・感染拡大防止のため、極力、ご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、風邪の諸症状がある等、体調不良の方につきましては、株主総会へのご出席をご遠慮いただきたくお願い申し上げます。
- ・発熱、咳等の症状のある方、その他新型コロナウイルス等の感染症が疑われる方につきましては、感染防止のため、ご入場をお断りすることがございます。
- ・ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。
- ・時間短縮のため、株主総会の進行につきましては報告事項の読み上げ等の内容を省略させていただく場合もございますので、事前に招集通知のご確認をお願いいたします。
- ・議決権は書面の郵送にて行使することも可能です。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）営業時間の終了時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

### ＜感染リスク低減のための当社の対応＞

- ・株主総会登壇者および当社スタッフは、事前に体調確認のうえ、マスクを着用して対応いたします。
- ・会場入口付近に消毒液を用意いたします。
- ・会場内は、株主様に可能な限り間隔をあけてお座りいただけるよう座席を配置いたします。
- ・安全上の理由により、例年ご用意させていただいておりますドリンクの提供は、中止させていただきます。

### ＜会場について＞

今後の状況により、やむを得ず、開催場所や開催時間、その他上記対応を変更する場合がございます。

変更があった場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bengo4.com/corporate/>) にてお知らせしますので、ご確認くださいませう、お願い申し上げます。

## 事 業 報 告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じつつ、基調としては持ち直しておりますが、引続き先行き不透明な状況で推移しております。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、インターネット利用人口普及率が高い水準を維持している中、2020年12月末時点の移動系通信の契約数は、1億9,234万回線（前期比1.0%増）と増加が続いております。（出所：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（令和2年度第3四半期（12月末））」）。

このような事業環境のもと、当社は、“専門家をもっと身近に”を経営理念として、法律相談ポータルサイト「弁護士ドットコム」および税務相談ポータルサイト「税理士ドットコム」を通じた、インターネットメディア事業を運営してまいりました。

「弁護士ドットコム」では、ユーザーに向けた有益なコンテンツの提供やユーザビリティの向上に注力するとともに、身近な話題を弁護士が法的観点から解説するオウンドメディア「弁護士ドットコムニュース」の記事配信による認知度向上に努めました。その結果、Googleの検索アルゴリズム変更による表示順位の下落等の影響により、2021年3月における月間サイト訪問者数は1,172万人（前年同月比0.8%減）、「弁護士ドットコム」の有料会員サービスの有料会員数が164,958人（前年同月比7.5%減）となったものの、当事業年度末時点の会員登録弁護士数が21,703人（前年同月比10.8%増）、そのうち、弁護士マーケティング支援サービスの有料会員登録弁護士数が5,222人（前年同月比4.5%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は5,318百万円（前事業年度比28.7%増）、営業利益172百万円（前事業年度比56.1%減）、経常利益182百万円（前事業年度比53.9%減）、当期純利益64百万円（前事業年度比75.2%減）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は、295,724千円であり、その主なものは、本社分室の移転に伴う支出が14,859千円、および当社の事業運営を行うためのソフトウェアの開発にかかるものが280,613千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、今後、中長期的な企業の成長のための経営戦略を実行し、経営理念を実現するため、以下のような課題に対処してまいります。

① 収益基盤の強化および事業領域の拡大

当社は「弁護士ドットコム」における弁護士マーケティング支援サービスおよび有料会員サービスによる収益を中心として収益基盤を構築してまいりましたが、今後の成長のために更なる収益基盤の強化と事業領域の拡大が課題であると認識しております。

この課題に対応するため、「弁護士ドットコム」の運営においては、継続的にサイトのコンテンツの拡充およびユーザビリティの向上を実施し、認知度の向上および顧客基盤の拡大を実現することで、広く社会からインターネットを通じた弁護士へのアクセスをより容易とし、顕在・潜在する法的トラブルの解決および予防に貢献する、価値の高い法律相談ポータルサイトへと成長させ、サイト利用者である一般ユーザーおよび弁護士の更なる支持を獲得し、収益の拡大を図ってまいります。

同時に、税理士をはじめとした弁護士以外の専門家についても、「弁護士ドットコム」の運営を通じて得たノウハウを活用し、インターネットを通じて、専門家へのアクセスをより容易とし、一般ユーザーが抱えている課題の解決に貢献する、価値の高いサービスを積極的に展開することで事業領域の拡大を図ってまいります。

また、Web完結型クラウド契約サービス「クラウドサイン」については、ユーザビリティの向上、認知度の向上、および顧客基盤の拡大に努め、電子契約の普及・市場拡大に貢献することにより、企業および個人の生産性向上、コンプライアンスの強化を実現することで、収益の拡大を図ってまいります。

② システムの安定稼働およびセキュリティの強化

当社はインターネットメディア事業を展開しているため、サービス提供にかかるシステムの安定稼働およびセキュリティ管理が重要な課題であると認識しております。

この課題に対応するため、今後の事業拡大においてサービス利用者数が増加した場合も、環境の変化に対応したシステム保守管理体制を構築することで、システムの安定稼働および高度なセキュリティが維持されたサービス提供が可

能となるように努めてまいります。

### ③ 優秀な人材の確保および組織体制の強化

当社は、今後の更なる事業拡大を目指すうえで、開発部門および営業部門等における優秀な人材の確保およびその人材の育成が重要な課題であると認識しております。

人材確保においては、積極的な中途採用活動を実施し、当社の経営理念に共感を持った早期に戦力化可能な人材の採用を行ってまいります。

人材の育成については、採用した人材のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築を行うことで、最大限の実力を発揮できる組織体制の強化および最適な人員配置を実施してまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分          | 第13期         | 第14期         | 第15期         | 第16期<br>当事業年度 |
|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
|              | (2018年3月期)   | (2019年3月期)   | (2020年3月期)   | (2021年3月期)    |
| 売 上 高        | 2,318,721 千円 | 3,132,511 千円 | 4,132,528 千円 | 5,318,075 千円  |
| 経 常 利 益      | 505,107 千円   | 511,379 千円   | 395,654 千円   | 182,261 千円    |
| 当 期 純 利 益    | 323,346 千円   | 333,224 千円   | 260,253 千円   | 64,661 千円     |
| 1株当たり当期純利益金額 | 14.64 円      | 15.02 円      | 11.70 円      | 2.90 円        |
| 総 資 産        | 1,877,892 千円 | 2,253,721 千円 | 2,520,665 千円 | 3,102,313 千円  |
| 純 資 産        | 1,531,132 千円 | 1,869,523 千円 | 2,130,908 千円 | 2,196,505 千円  |
| 1株当たり純資産額    | 69.01 円      | 84.02 円      | 95.70 円      | 98.60 円       |

(注) 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 事 業 区 分                | 事 業 内 容                                               |
|------------------------|-------------------------------------------------------|
| イン タ ー ネット メ デ ィ ア 事 業 | 「弁護士ドットコム (bengo4.com)」<br>「税理士ドットコム (zeiri4.com)」の運営 |

(8) 主要な事業所（2021年 3月31日現在）

| 名 称     | 所 在 地                  |
|---------|------------------------|
| 本 社     | 東京都港区六本木四丁目 1 番 4 号    |
| 本 社 分 室 | 東京都港区六本木四丁目 2 番14号     |
| 大 阪 支 社 | 大阪府大阪市北区西天満二丁目 6 番 8 号 |
| 福 岡 支 社 | 福岡県福岡市中央区舞鶴一丁目 8 番33号  |

(注) 2021年 3月に本社分室のうち 1 箇所（東京都港区六本木三丁目 4 番33号）を閉鎖し、その業務は本社に移管しました。

(9) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 320名    | 80名増      | 34.8歳   | 2.4年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員が最近 1 年間に於いて80名増加したのは、当社の事業規模の拡大による業容拡大によるものであります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 48,000,000株

(2) 発行済株式の総数 22,263,000株

(3) 株主数 8,284名

(4) 大株主

| 株 主 名                                           | 持 株 数(株)   | 持株比率(%) |
|-------------------------------------------------|------------|---------|
| T I M 株 式 会 社                                   | 10,038,900 | 45.09   |
| 元 榮 太 一 郎                                       | 4,518,100  | 20.29   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051              | 436,600    | 1.96    |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0790078                      | 363,000    | 1.63    |
| JP MORGAN CHASE BANK 385650                     | 348,300    | 1.56    |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                    | 332,400    | 1.49    |
| THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT | 300,400    | 1.34    |
| THE BANK OF NEW YORK 133652                     | 284,800    | 1.27    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )             | 249,700    | 1.12    |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                        | 184,300    | 0.82    |

(注) 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

(5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年3月31日現在）

|                        |                   |                                 |         |
|------------------------|-------------------|---------------------------------|---------|
|                        |                   | 第5回新株予約権                        |         |
| 発行決議日                  |                   | 2014年6月11日                      |         |
| 新株予約権の数                |                   | 57個                             |         |
| 新株予約権の目的である株式の種類および数   |                   | 普通株式17,100株<br>(新株予約権1個につき300株) |         |
| 新株予約権払込金額              |                   | 金銭を払い込むことを要しない                  |         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 1株当たり78円                        |         |
| 新株予約権の行使期間             |                   | 2016年6月13日から<br>2024年5月31日      |         |
| 新株予約権の主な行使条件           |                   | (注) 2                           |         |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                         | 0個      |
|                        |                   | 目的となる株式の数                       | 0株      |
|                        |                   | 保有者数                            | 0名      |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数                         | 0個      |
|                        |                   | 目的となる株式の数                       | 0株      |
|                        |                   | 保有者数                            | 0名      |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数                         | 57個     |
|                        |                   | 目的となる株式の数                       | 17,100株 |
|                        |                   | 保有者数                            | 1名      |

- (注)1. 当社は、2016年10月1日をもって1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的である株式の数および新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整されています。
2. 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。
- ① 割当日において当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員、外部顧問またはコンサルタントその他これらに準じる地位を有していた新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、いずれかの地位を有していることを要するものとします。
  - ② 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り新株予約権を行使することができるものとします。
  - ③ 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができないものとします。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏 名     | 地位および担当 | 重要な兼職の状況             |
|---------|---------|----------------------|
| 内 田 陽 介 | 代表取締役社長 |                      |
| 渡 邊 陽 介 | 取締役     |                      |
| 田 上 嘉 一 | 取締役     |                      |
| 橘 大 地   | 取締役     |                      |
| 松 浦 啓 太 | 取締役     |                      |
| 石 丸 文 彦 | 取締役     | 株式会社アコード・ベンチャーズ代表取締役 |
| 村 上 敦 浩 | 取締役     | 株式会社カカコム取締役          |
| 唐 樋 和 明 | 常勤監査役   |                      |
| 須 田 仁 之 | 監査役     |                      |
| 阿久津 操   | 監査役     | 株式会社コブリーズ代表取締役       |

- (注) 1. 取締役石丸文彦氏および村上敦浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役唐樋和明氏、監査役須田仁之氏、および阿久津操氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役唐樋和明氏は、長年にわたり資金調達、M&Aをはじめとする幅広い業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役石丸文彦氏および村上敦浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

| 氏 名       | 退任時の地位  | 重要な兼職の状況                                         | 退任日        |
|-----------|---------|--------------------------------------------------|------------|
| 元 榮 太 一 郎 | 代表取締役会長 | 弁護士法人法律事務所オーセンズ<br>代表社員<br>TIM株式会社代表取締役<br>参議院議員 | 2020年9月18日 |

なお、取締役元榮太郎氏は、辞任による退任であります。

6. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 役 名     | 氏 名     | 職 名                 |
|---------|---------|---------------------|
| 執 行 役 員 | 斎 藤 泰 行 | クラウドサイン事業本部<br>副本部長 |
| 執 行 役 員 | 吉 田 奨   | 事業推進室長              |
| 執 行 役 員 | 新 志 有 裕 | ニュース編集部部長           |
| 執 行 役 員 | 市 橋 立   | CTO                 |
| 執 行 役 員 | 伊 達 雄 介 | 人事室長                |
| 執 行 役 員 | 澤 田 将 興 | 経営企画室長              |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役、当社執行役員、および当社社外派遣役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年6月28日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年9月25日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月27日開催の取締役会にて代表取締役社長内田陽介に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

|          |          |
|----------|----------|
| 取締役8名    | 87,000千円 |
| 監査役3名    | 13,800千円 |
| うち社外役員5名 | 23,850千円 |

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2020年9月18日に退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 当事業年度の報酬は基本報酬のみであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 取締役 石丸文彦氏

取締役石丸文彦氏の兼務先である株式会社アコード・ベンチャーズは、当社との間に特別の関係はありません。

ロ. 取締役 村上敦浩氏

取締役村上敦浩氏の兼務先である株式会社カカコムは、当社との間に特別の関係はありません。

ハ. 監査役 唐樋和明氏

監査役唐樋和明氏は、当社以外の会社との兼職はありません。

ニ. 監査役 須田仁之氏

監査役須田仁之氏は、当社以外の会社との重要な兼職はありません。

ホ. 監査役 阿久津操氏

監査役阿久津操氏の兼務先である株式会社コブリーズは、当社との間に特別の関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

| 氏 名           | 活 動 状 況                                                                  |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 石 丸 文 彦 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。                         |
| 取 締 役 村 上 敦 浩 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。                         |
| 常勤監査役 唐 樋 和 明 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会19回の全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。       |
| 監 査 役 須 田 仁 之 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会19回の全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。       |
| 監 査 役 阿 久 津 操 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会19回のうち18回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役石丸文彦氏は、ベンチャーキャピタルにおける投資経験や経営経験に基づく当社の経営全般に対する助言を期待されており、在任期間中に当該助言を通じて当社の経営体制が更に強化されたものと判断しております。

社外取締役村上敦浩氏は、コンサルティング会社および事業会社でのビジネス経験および経営経験に基づく当社の経営全般に対する助言を期待されており、在任期間中に当該助言を通じて当社の経営体制が更に強化されたものと判断しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 26,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,220千円 |

(注) 1. 当社の監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前事業年度の監査計画・職務遂行状況、当事業年度の監査報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「SOC2（Type1）保証業務」等を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## 6. 会社の体制および方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役および使用人は、社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役社長をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。

ロ. 取締役会は、取締役会規程の定めに従い法令および定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。

ハ. 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は法令、定款および定められた規程に従い、業務を執行する。

ニ. 取締役の業務執行が法令・定款および定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。

ホ. 内部監査の担当者を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。

ヘ. 取締役および使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合、社内通報に係る規程に従い報告する。

ト. 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令および定款違反を未然に防止する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役および監査役は常時これらの書類を閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理部を中心として様々なリスクに対して、その大小や発生可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備し、また、危機管理規程に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が、効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、議論、審議にあたる。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項  
監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととする。当該使用人は監査役会の指揮命令に従い、その人事については監査役会の同意を必要とするものとする。
- ⑥ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役および使用人は、会社に必要な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ⑦ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査役への社内通報について、通報者が不利益な扱いを受けることを禁止し、これを社内通報に係る規程に定めるものとする。
- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- ⑨ その他の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役または使用人は説明を求められた場合には、監査役に対して詳細に説明することとする。会計監査人および管理部と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つと位置付け、内部統制システムの整備運用状況を評価し、財務報告の信頼性確保を推進する。

財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐよう管理することで、内部統制が有効に機能する体制構築を図る。

財務報告の信頼性を確保するために、管理部を中心に、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役会に報告する。

当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

⑪ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

イ.「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力団等の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）との関係を一切遮断する。

ロ. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

ア) 反社会的勢力対応部署を設置し、反社会的勢力に関する情報収集・管理体制を確立する。

イ) 外部専門機関との連携体制を確立する。

ウ) 反社会的勢力対策規程、反社会的勢力対策マニュアルを策定し、周知徹底を実施する。

エ) 取引規約に暴力団排除条項を導入する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は18回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程等の社内規程を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底しております。

② 監査役の職務執行

当事業年度において、監査役会は19回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人ならびに内部監査担当者との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしています。

③ リスク管理およびコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進および迅速な対処のため、危機管理規程の制定およびコンプライアンス委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化およびコンプライアンスの遵守に努めております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 剰余金の配当

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題のひとつと位置付けておりますが、現在は優秀な人材の採用等の必要運転資金として内部留保の充実に注力する方針であります。

将来的には、経営成績および財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討いたしますが、配当実施の可能性およびその実施時期等については、現時点において未定であります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は3月31日、中間配当は9月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、配当の決定機関は、取締役会であります。

② 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしています。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産           | 2,417,573 | 流 動 負 債         | 905,807   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,457,980 | 未 払 金           | 611,059   |
| 売 掛 金             | 774,315   | 未 払 費 用         | 55,644    |
| 貯 蔵 品             | 1,264     | 未 払 法 人 税 等     | 28,372    |
| 前 払 費 用           | 194,376   | 未 払 消 費 税 等     | 84,662    |
| 未 収 入 金           | 8,789     | 前 受 金           | 77,911    |
| そ の 他             | 431       | 預 り 金           | 48,157    |
| 貸 倒 引 当 金         | △19,583   |                 |           |
| 固 定 資 産           | 684,739   |                 |           |
| 有 形 固 定 資 産       | 58,732    | 負 債 合 計         | 905,807   |
| 建 物               | 33,931    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 24,801    | 株 主 資 本         | 2,195,035 |
| 無 形 固 定 資 産       | 397,314   | 資 本 金           | 439,608   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 316,908   | 資 本 剰 余 金       | 405,302   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 79,654    | 資 本 準 備 金       | 405,302   |
| 特 許 権             | 333       | 利 益 剰 余 金       | 1,350,496 |
| 商 標 権             | 417       | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 1,350,496 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 228,691   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,350,496 |
| 投 資 有 価 証 券       | 8,472     | 自 己 株 式         | △371      |
| 関 係 会 社 株 式       | 49,000    | 新 株 予 約 権       | 1,469     |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 98,551    |                 |           |
| 長 期 前 払 費 用       | 10,809    |                 |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 61,858    | 純 資 産 合 計       | 2,196,505 |
| 資 産 合 計           | 3,102,313 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,102,313 |

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,318,075 |
| 売 上 原 価               |         | 809,879   |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,508,196 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,335,649 |
| 営 業 利 益               |         | 172,547   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 11      |           |
| 受 取 手 数 料             | 4,732   |           |
| 助 成 金 収 入             | 3,833   |           |
| 雑 収 入                 | 1,139   | 9,717     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 雑 損 失                 | 3       | 3         |
| 経 常 利 益               |         | 182,261   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 4,393   |           |
| 減 損 損 失               | 19,393  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 31,524  | 55,310    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 126,950   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 78,826  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △16,536 | 62,289    |
| 当 期 純 利 益             |         | 64,661    |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |             |
|-------------------------|---------|---------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 |
| 2020年4月1日残高             | 439,140 | 404,834 | 404,834     |
| 事業年度中の変動額               |         |         |             |
| 新株の発行（新株予約<br>権の行使）     | 468     | 468     | 468         |
| 当期純利益                   | —       | —       | —           |
| 自己株式の取得                 | —       | —       | —           |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額（純額） | —       | —       | —           |
| 事業年度中の変動額合計             | 468     | 468     | 468         |
| 2021年3月31日残高            | 439,608 | 405,302 | 405,302     |

|                         | 株主資本         |             |      |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|-------------|------|------------|-------|-----------|
|                         | 利益剰余金        |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |       |           |
|                         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |            |       |           |
|                         | 繰越利益<br>剰余金  |             |      |            |       |           |
| 2020年4月1日残高             | 1,285,834    | 1,285,834   | △371 | 2,129,438  | 1,469 | 2,130,908 |
| 事業年度中の変動額               |              |             |      |            |       |           |
| 新株の発行（新株予約<br>権の行使）     | —            | —           | —    | 936        | —     | 936       |
| 当期純利益                   | 64,661       | 64,661      | —    | 64,661     | —     | 64,661    |
| 自己株式の取得                 | —            | —           | —    | —          | —     | —         |
| 株主資本以外の項目の当<br>期変動額（純額） | —            | —           | —    | —          | —     | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | 64,661       | 64,661      | —    | 65,597     | —     | 65,597    |
| 2021年3月31日残高            | 1,350,496    | 1,350,496   | △371 | 2,195,035  | 1,469 | 2,196,505 |

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年 5 月25日

弁護士ドットコム株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢 治 博 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新 井 慎 吾 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、弁護士ドットコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。  
2021年5月26日

弁護士ドットコム株式会社 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 唐 樋 和 明 | ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役） | 須 田 仁 之 | ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役） | 阿 久 津 操 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため新任の社外取締役1名を含む、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案が原案どおり承認された場合、取締役のうち3名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の3分の1以上が独立役員となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | う ち だ ようすけ<br>内 田 陽 介<br>(1977年2月28日生) | 2000年4月 三菱商事株式会社入社<br>2000年11月 株式会社アイシービー入社<br>2003年11月 株式会社カカコム入社<br>2004年6月 有限会社コアプライス<br>(現：株式会社カカコム・インシュアラン<br>ス) 取締役就任<br>2006年6月 株式会社カカコム取締役就任<br>2006年12月 フォートラベル株式会社取締役就任<br>2014年12月 株式会社みんなのウェディング(現：株式会<br>社エニマリ) 代表取締役社長兼CEO就任<br>2015年8月 株式会社アコード・ベンチャーズ取締役就任<br>(現任)<br>2015年10月 当社取締役就任<br>2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任)<br>(現在当社代表取締役社長) | 118,100株            |
| 2         | た が み よしかず<br>田 上 嘉 一<br>(1978年5月4日生)  | 2004年10月 アンダーソン・毛利法律事務所(現：アンダ<br>ーソン・毛利・友常法律事務所)入所<br>2013年1月 グリー株式会社入社<br>2015年7月 当社入社<br>2017年4月 当社執行役員就任<br>2019年6月 当社取締役就任(現任)<br>(現在当社取締役)                                                                                                                                                                                                    | -株                  |
| 3         | たちばな だ い ち<br>橋 大 地<br>(1985年10月4日生)   | 2012年6月 株式会社サイバーエージェント入社<br>2014年6月 GVA法律事務所(現：弁護士法人GVA法律事務<br>所)入所<br>2014年9月 株式会社アップランド監査役就任(現任)<br>2015年11月 当社入社<br>2018年4月 当社執行役員就任<br>2019年6月 当社取締役就任(現任)<br>(現在当社取締役)                                                                                                                                                                        | 500株                |
| 4         | まつうら け い た<br>松 浦 啓 太<br>(1979年11月7日生) | 2004年4月 UFJセントラルリース株式会社(現：三菱HC<br>キャピタル株式会社)入社<br>2009年1月 株式会社エスクリ入社<br>2013年5月 株式会社エス・エム・エス入社<br>2013年8月 当社入社<br>2015年10月 当社執行役員就任<br>2019年6月 当社取締役就任(現任)<br>(現在当社取締役)                                                                                                                                                                            | 8,900株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5         | いしまる ふみひこ<br>石 丸 文 彦<br>(1975年 5 月 7 日生) | <p>1999年 4 月 株式会社ジャフコ入社</p> <p>2001年10月 株式会社大前・ビジネス・ディベロップメンツ入社</p> <p>2003年 7 月 株式会社カカコム入社</p> <p>2005年 6 月 スパークス・グループ株式会社入社</p> <p>2010年 4 月 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ（現：株式会社サイバーエージェント・キャピタル）入社</p> <p>2012年 1 月 株式会社デジタルガレージ執行役員就任</p> <p>2012年 6 月 株式会社DGインキュベーション（現：株式会社DGベンチャーズ）取締役ManagingDirector就任</p> <p>株式会社OpenNetworkLab（現：株式会社DGインキュベーション）取締役就任</p> <p>2012年 7 月 当社取締役就任</p> <p>2013年 9 月 当社取締役就任（現任）</p> <p>2014年 7 月 株式会社DGインキュベーション（現：株式会社DGベンチャーズ）取締役COO就任</p> <p>2014年 8 月 株式会社OpenNetworkLab（現：株式会社DGインキュベーション）代表取締役就任</p> <p>2015年 6 月 株式会社アコード・ベンチャーズ設立<br/>代表取締役就任（現任）</p> <p>（現在当社取締役）<br/>[重要な兼職の状況]<br/>株式会社アコード・ベンチャーズ 代表取締役</p> | 7,000株              |
| 6         | むらかみ あつひろ<br>村 上 敦 浩<br>(1975年 1 月 9 日生) | <p>1998年 5 月 アンダーセンコンサルティング株式会社（現：アクセンチュア株式会社）入社</p> <p>2002年10月 株式会社アロウズコンサルティング（現：EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社）入社</p> <p>2004年10月 株式会社カカコム入社</p> <p>2012年 6 月 同社取締役就任</p> <p>2014年 8 月 当社取締役就任（現任）</p> <p>2016年 6 月 フォートラベル株式会社取締役就任（現任）</p> <p>2019年 7 月 株式会社カカコム取締役執行役員就任（現任）</p> <p>（現在当社取締役）<br/>[重要な兼職の状況]<br/>株式会社カカコム 取締役執行役員</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | -株                  |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 7 ※       | うのやま か つ や<br>上野山 勝 也<br>(1982年 7 月 18日生) | <p>2007年 4 月 株式会社ボストンコンサルティンググループ 入社</p> <p>2012年10月 株式会社AppReSearch設立（現：株式会社PKSHATechnology）取締役就任</p> <p>2014年 4 月 東京大学消費インテリジェンス寄付講座特任助教就任</p> <p>2016年 4 月 株式会社PKSHACapital（現：株式会社LUCESCapital）代表取締役就任（現任）</p> <p>2016年 6 月 株式会社PKSHATechnology代表取締役就任（現任）</p> <p>2016年10月 株式会社BEDORE取締役就任（現任）</p> <p>2019年 7 月 株式会社アイテック取締役就任（現任）</p> <p>2020年11月 株式会社AlgoNaut代表取締役就任（現任）</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>株式会社PKSHATechnology 代表取締役</p> <p>株式会社LUCESCapital 代表取締役</p> <p>株式会社BEDORE 取締役</p> <p>株式会社アイテック 取締役</p> <p>株式会社AlgoNaut 代表取締役</p> | -株                  |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 石丸文彦氏、村上敦浩氏、および上野山勝也氏は社外取締役候補者であります。
- なお、当社は石丸文彦氏、村上敦浩氏、および上野山勝也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 石丸文彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏のベンチャーキャピタルにおける投資経験や経営経験に基づく当社の経営全般に対する助言を通じて、在任期間中に当社の経営体制が更に強化できたものと判断し、また、今後においても当該役割に期待し、社外取締役としての再任をお願いするものであります。
- 村上敦浩氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏のコンサルティング会社および事業会社でのビジネス経験および経営経験に基づく当社の経営全般に対する助言を通じて、在任期間中に当社の経営体制が更に強化できたものと判断し、また、今後においても当該役割に期待し、社外取締役としての再任をお願いするものであります。
- 上野山勝也氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の事業会社における経営経験および専門知識に基づく当社の経営全般に対する助言を通じて、当社の経営体制が更に強化できるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 石丸文彦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年9ヵ月となります。
- 村上敦浩氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年10ヵ月となります。
6. 当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、定款第29条において、社外取締役との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在石丸文彦氏、村上敦浩氏と責任限定契約を締結しております。石丸文彦氏、村上敦浩氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、上野山勝也氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区赤坂二丁目14番27号  
国際新赤坂ビル 東館13階 ホール13B  
(TKP赤坂駅カンファレンスセンター)  
電話 03-4577-9256



## ●交通機関のご案内

- ◆東京メトロ 千代田線『赤坂駅』5a出口 直結1分  
◆東京メトロ 銀座線、丸ノ内線『赤坂見附駅』山王下方面改札口 徒歩8分  
◆東京メトロ 銀座線、南北線『溜池山王駅』10番出口 徒歩7分